

株式会社化に関する商工中金からのお知らせ

皆様におかれましては、日頃より格別のご愛顧を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、商工中金は、本年10月1日に協同組織金融機関から特殊会社（特別の法律に基づく株式会社）に移行いたします。商工中金の株式会社化につきまして、皆さまにご理解いただきたいポイントは以下のとおりです。

引き続き、皆さまから信頼され、支持され、今まで以上にお役に立てるよう、役職員一人ひとりが努力を続けてまいります。今回のご案内により、皆さまが、商工中金の株式会社化についてのご理解を深めていただき、今後とも変わらぬ格別のご指導とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

1 出資者の皆さまには、出資口数に応じて株式が割り当てられます。また、お借入、ご預金等に関する特段の手続は不要です。

◎商工中金の株式会社化は、新商工中金の定款で定める事項や株式の割当て方法等を記載する転換計画に基づき行われます。

◎転換計画は、本年6月以降に開催される総代会での承認の後、商工中金から、その概要が出資者の皆さまに通知され、公告されます。その後、主務大臣による転換計画の認可、転換に反対する出資者への払戻し等を経て、本年10月1日に株式会社化し、出資口数に応じて株式が割り当てられます。

2 商工中金の中小企業金融の円滑化という目的・役割は不変です。

◎新商工中金の目的は、完全民営化の実現に向けて経営の自主性を確保しつつ、主として中小規模の事業者を構成員とする団体（中小企業組合）及びその構成員（組合員）に対する金融円滑化です。

◎主たる貸付対象は、引き続き中小企業団体（中小企業組合）とその構成員（組合員）等です。

◎災害発生や経済・金融秩序の混乱等の危機時に対応する機能も維持されます。

3 特別準備金（約3,900億円）が確保され、強固な財務基盤が確立されます。

◎商工中金の機能を維持するため、約3,900億円が特別準備金（配当負担無く、自己資本比率の計算上、中核的資本に算入されます。）として確保されることになり、強固な財務基盤が確立されます。

※上記の金額は19年3月末日の貸借対照表を基に算出したものであり、実際の金額は20年9月末日の貸借対照表等を基に算出されます。

4 中小企業金融の円滑化という使命を果たしつつ、収益力の向上に努め、長期安定的に企業価値を向上させ、安定配当を志向した経営を行います。

○収益計画

	18年度(実績)	完全民営化時点 (株式会社化後おおむね5～7年後)
経常利益	282億円	400～500億円程度
当期純利益	142億円	250～300億円程度

5 商工中金の株式は未上場ですが、一定の流通性を確保できるよう、全国規模の特定の証券会社を通じた株式の売買の仕組みを検討中です。

◎相対売買では売却先が見つけれない場合等に備え、全国規模の特定の証券会社の本支店で売買の注文を受け付け、売買を成立させる仕組みを検討中です。

お問合せ先（ご不明な点は、本店又はお取引支店に、お気軽にお問い合わせください）

商工中金 本店 総務部・民営化準備室 フリーダイヤル 0120-674-311
<http://www.shochukin.go.jp/>（より詳細なパンフレット等も掲載されております）